

由利本荘市矢島町土地改良区

受益面積 640ha

■ 由利本荘市矢島町土地改良区は、子吉川の中～上流域に位置し、旧矢島町を中心とした受益地を有する土地改良区である。

■ 農業用水は子吉川本流に加え、右岸側の八塩沢川、左岸側の鶯川などから取水する。更に南西側には鳥海山麓の各沢から用水を導水する地区もある。

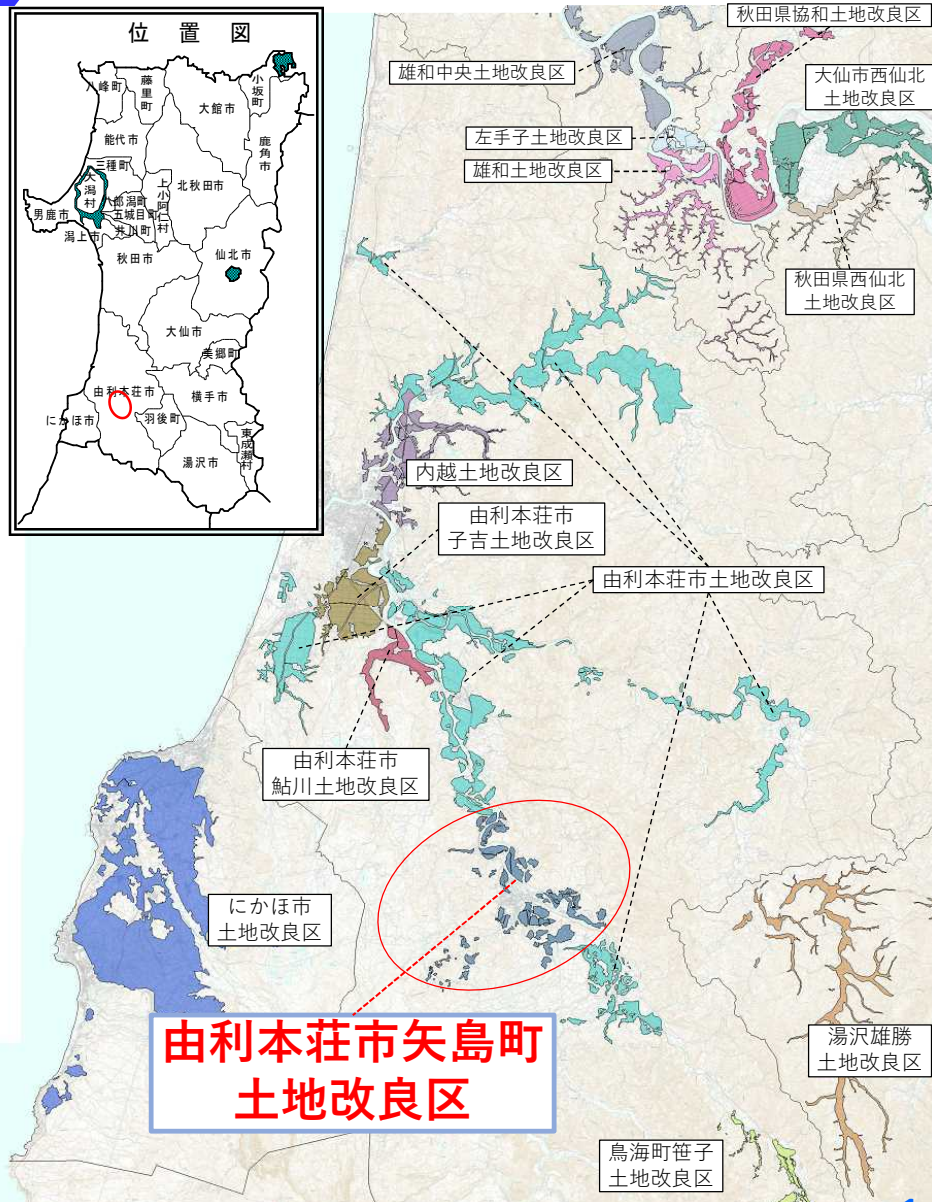
立石頭首工



花立ため池



新荘地区より西を望む



【内 容】

■ 地区の構成

■ 農業水利システム：新荘・立石頭首工掛かり等

- ・新荘地域の施設（水源施設）新荘第1・第2ため池
- ・新荘地域の施設（頭首工・上流部の水路等）
- ・立石頭首工掛かりの施設（頭首工・上流部の水路等）
- ・立石頭首工掛かりの施設（下流部の水路等）

■ 農業水利システム：鶯川・田沢川掛かり

- ・鶯川掛かりの施設（頭首工及び導水路）
- ・鶯川掛かりの施設（下流部の水路等）
- ・（土地改良区外）郷内頭首工掛かりの施設（郷内頭首工）
- ・（土地改良区外）郷内頭首工掛かりの施設（水路・受益等）

■ 農業水利システム：川辺・木在・小板戸地区

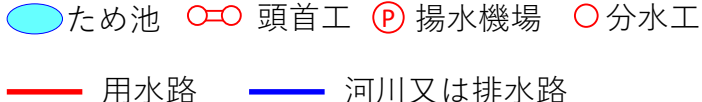
- ・須郷地域の施設（水源施設）須郷大堤ため池
- ・川辺地区の施設（揚水機場・受益地等）
- ・木在地区の施設（揚水機場・受益地等）

■ 農業水利システム：長保田堰・金井川・荒沢川掛かり

- ・金井川掛かりの施設（導水・関連貯水施設）
- ・金井川掛かりの施設（水源施設）花立ため池
- ・荒沢川掛かりの施設（下流部の水路等）

■ 施設の維持保全

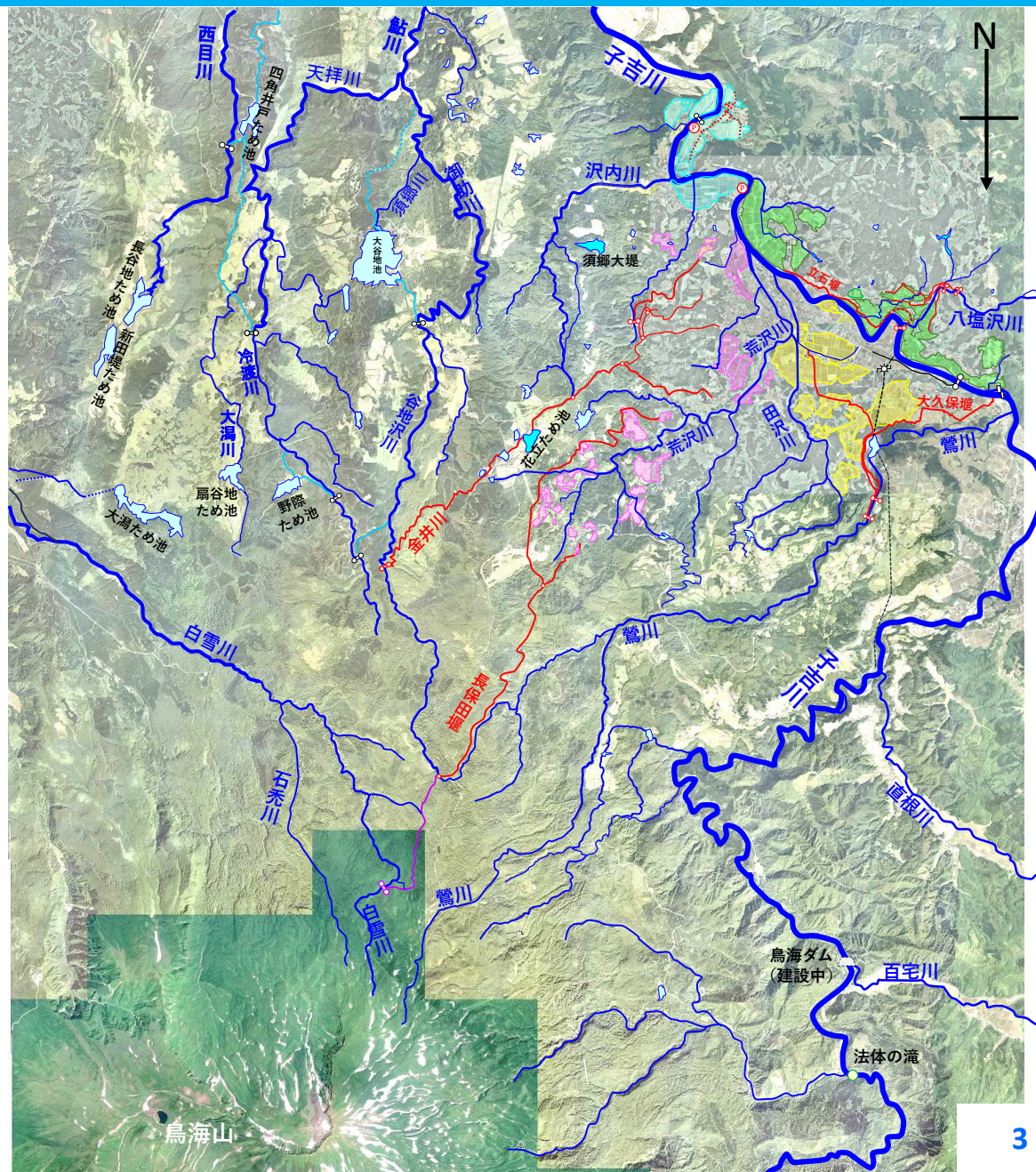
■ ほ場整備

作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県由利地域振興局農村整備課
協 力	・由利本荘市矢島町土地改良区 ・由利本荘市 ・秋田県土地改良事業団体連合会
作成経緯	ver. 1.0 令和7年3月
基本凡例	 ● ため池 ⊕ 頭首工 ① 揚水機場 ○ 分水工 — 用水路 — 河川又は排水路 ※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となっていない場合がある
出 典	・秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり - 地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」 - 航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」 - 衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・その他土地改良区提供資料など
備 考	本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。 これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。 本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。

地区の構成 子吉川左岸（鳥海山麓からの河川掛かり）と子吉川右岸に大別される

本土地改良区の受益地は旧矢島町に分散する農地であり、その農業用水を子吉川及びその支流から取水している。

- 鳥海山に近い南西部の受益地では、白雪川より分流した谷地沢川から取水する長久保堰及び金井川・花立ため池掛かりとなっている。
- 子吉川左岸で南東部の受益地では、鶯川左岸から取水し開水路による導水が主となっている。
- 子吉川右岸の上流部の受益地は、子吉川本川から取水する立石堰や、支流の八塩沢川から取水する地域に分散している。
- 子吉川下流部のほ場整備を実施した川辺地区や木在地区では子吉川本流からのポンプ取水となっている。

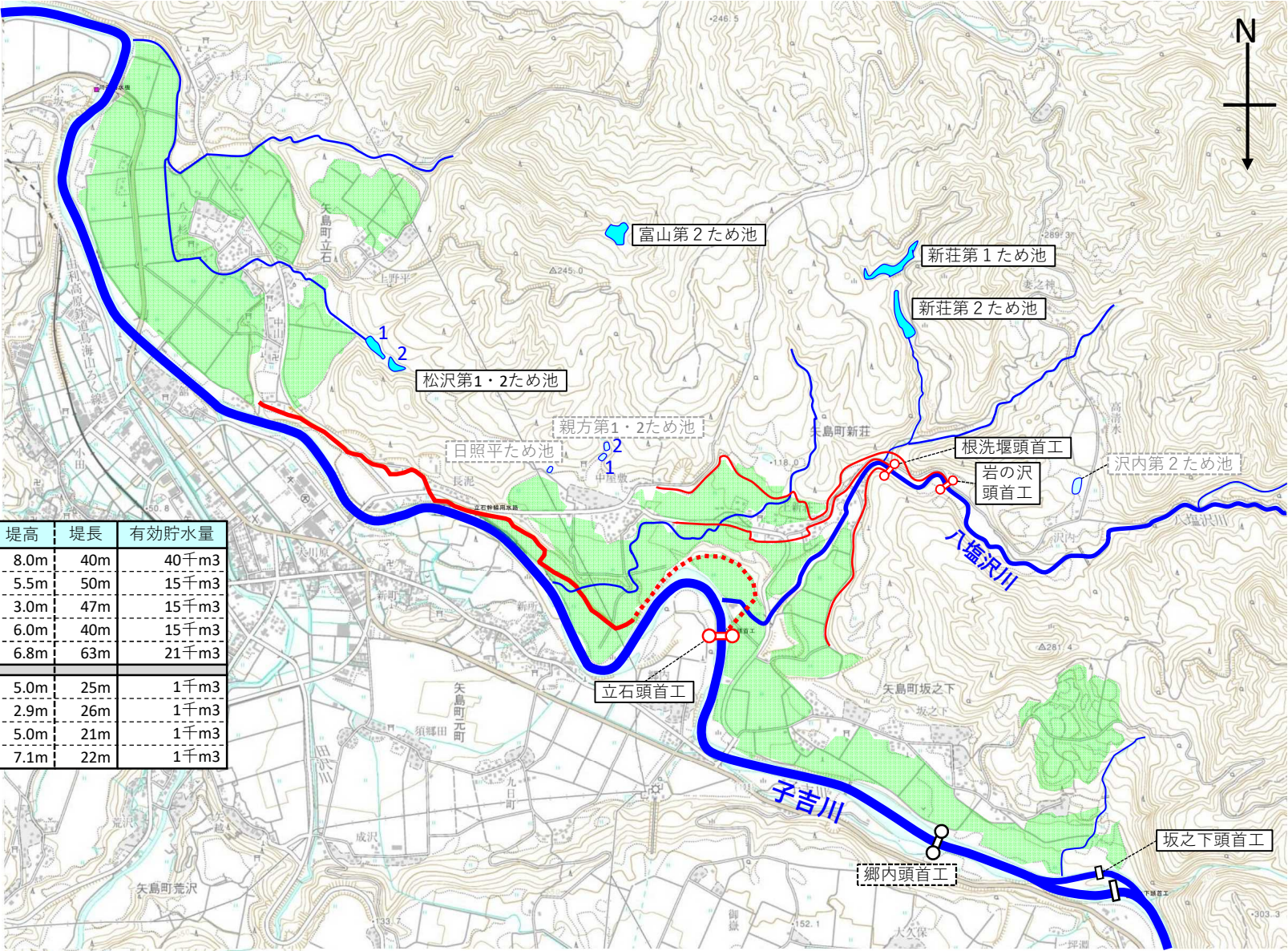


農業水利システム

新莊・立石頭首工掛かり等

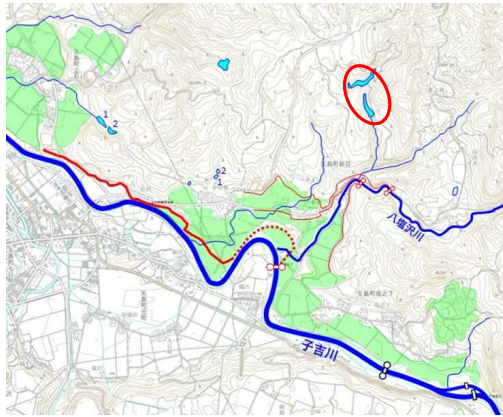
主要幹線は開水路による供給主導型の農業水利システム

- 坂之下地区では子吉川本流からの取水等、また山側の新莊地区では小規模な固定堰からの取水に加え、ため池から補水を行う。
- 立石堰掛かりでは、子吉川本流の立石頭首工から取水し開水路により導水する供給主導型システムとなっている。

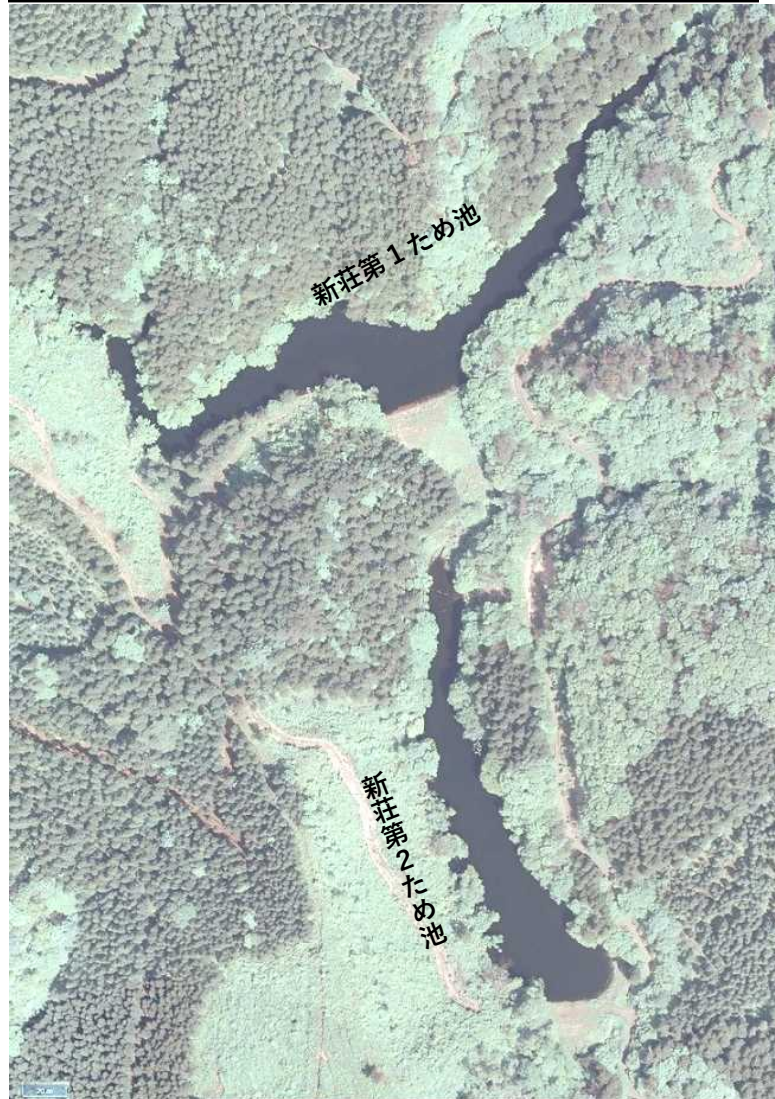


	地区名称	堤高	堤長	有効貯水量
改良区	新莊第1ため池	8.0m	40m	40千m3
	新莊第2ため池	5.5m	50m	15千m3
	松沢第1ため池	3.0m	47m	15千m3
	松沢第2ため池	6.0m	40m	15千m3
	富山第2ため池	6.8m	63m	21千m3
その他	沢内第2ため池	5.0m	25m	1千m3
	親方第1ため池	2.9m	26m	1千m3
	親方第2ため池	5.0m	21m	1千m3
	日照平ため池	7.1m	22m	1千m3

新莊地域の施設 (水源施設) 新莊第1・第2ため池



地区名称	堤高	堤長	有効貯水量
新莊第1ため池	8.0m	40m	40千m3
新莊第2ため池	5.5m	50m	15千m3



新莊地域の施設 (頭首工・上流部の水路等)



県道32号線より新莊・西側を望む



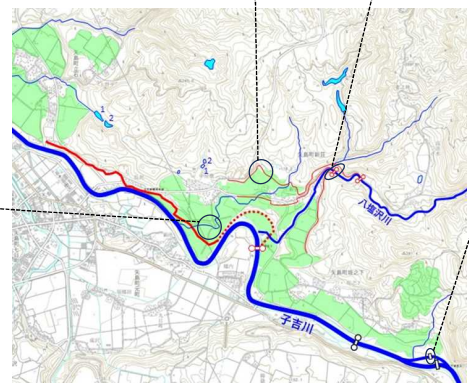
根洗堰頭首工



末端給水栓



地区上流からの用水⇒パイプライン



坂之下頭首工

立石頭首工掛かりの施設

(頭首工・上流部の水路等)



受益地・低圧管水路からの給水栓



受益地・幹線水路



幹線水路



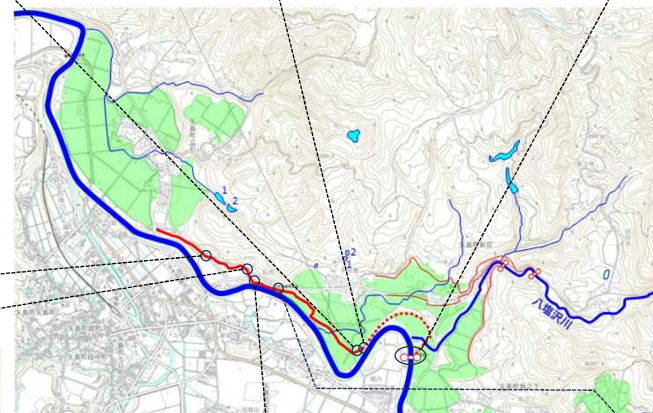
立石頭首工



幹線水路



幹線水路



幹線水路



幹線水路

立石頭首工掛かりの施設 (下流部の水路等)

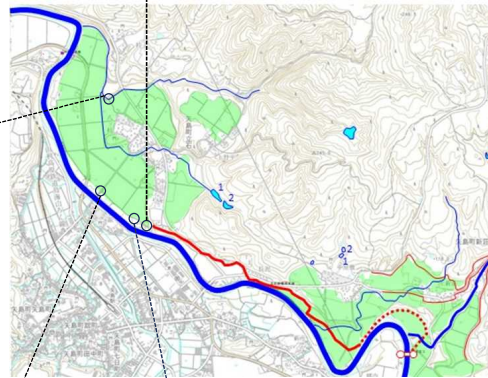
北側への支線



幹線分岐工



西側への支線



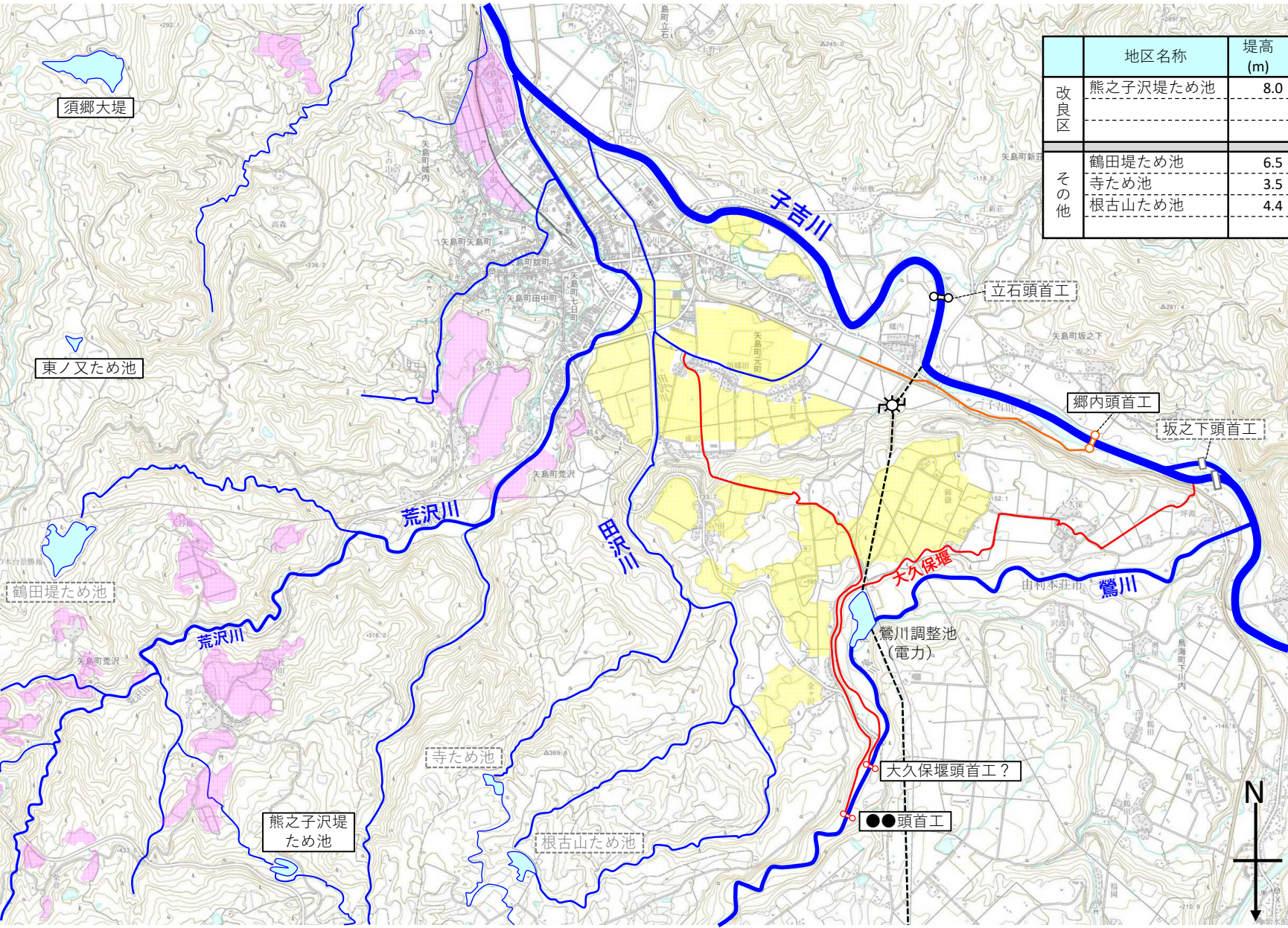
支線・末端水路



支線・末端水路

農業水利システム 鶯川・田沢川掛かり 小規模固定堰から取水し開水路により導水する供給主導システム

鶯川の上流側に設置された固定堰から取水し、開水路により導水する。



	地区名称	堤高 (m)	堤長 (m)	有効貯水量 (千m3)
改良区	熊之子沢堤ため池	8.0	62	75
その他	鶴田堤ため池	6.5	83	140
	寺ため池	3.5	59	60
	根古山ため池	4.4	36	30

鶯川掛かりの施設 (頭首工及び導水路)

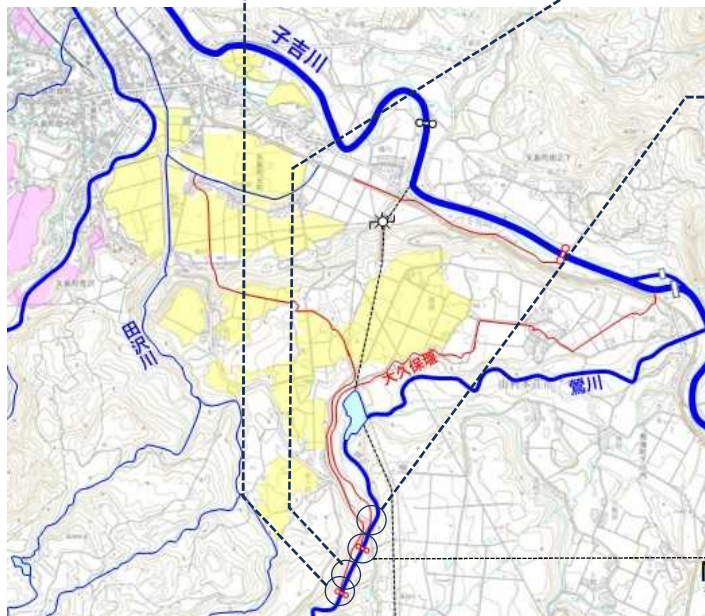
川代堰頭首工



川代堰幹線水路



川代堰幹線水路と河川放流工



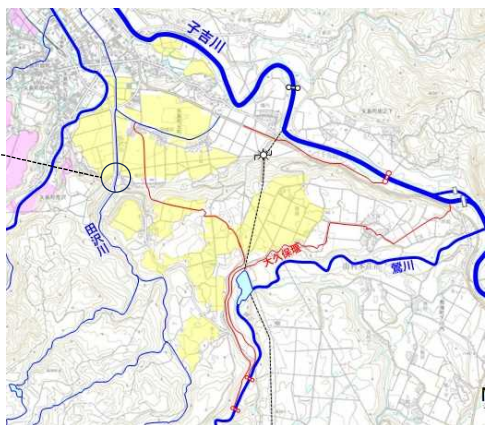
大久保堰頭首工



大久保堰幹線水路と河川放流工



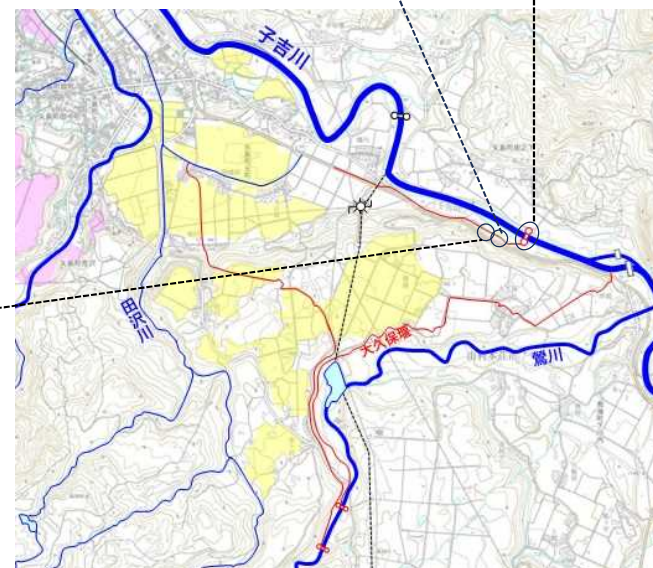
田沢川左岸掛かりの施設 (下流部の水路等)



(土地改良区外)

郷内頭首工掛かりの施設

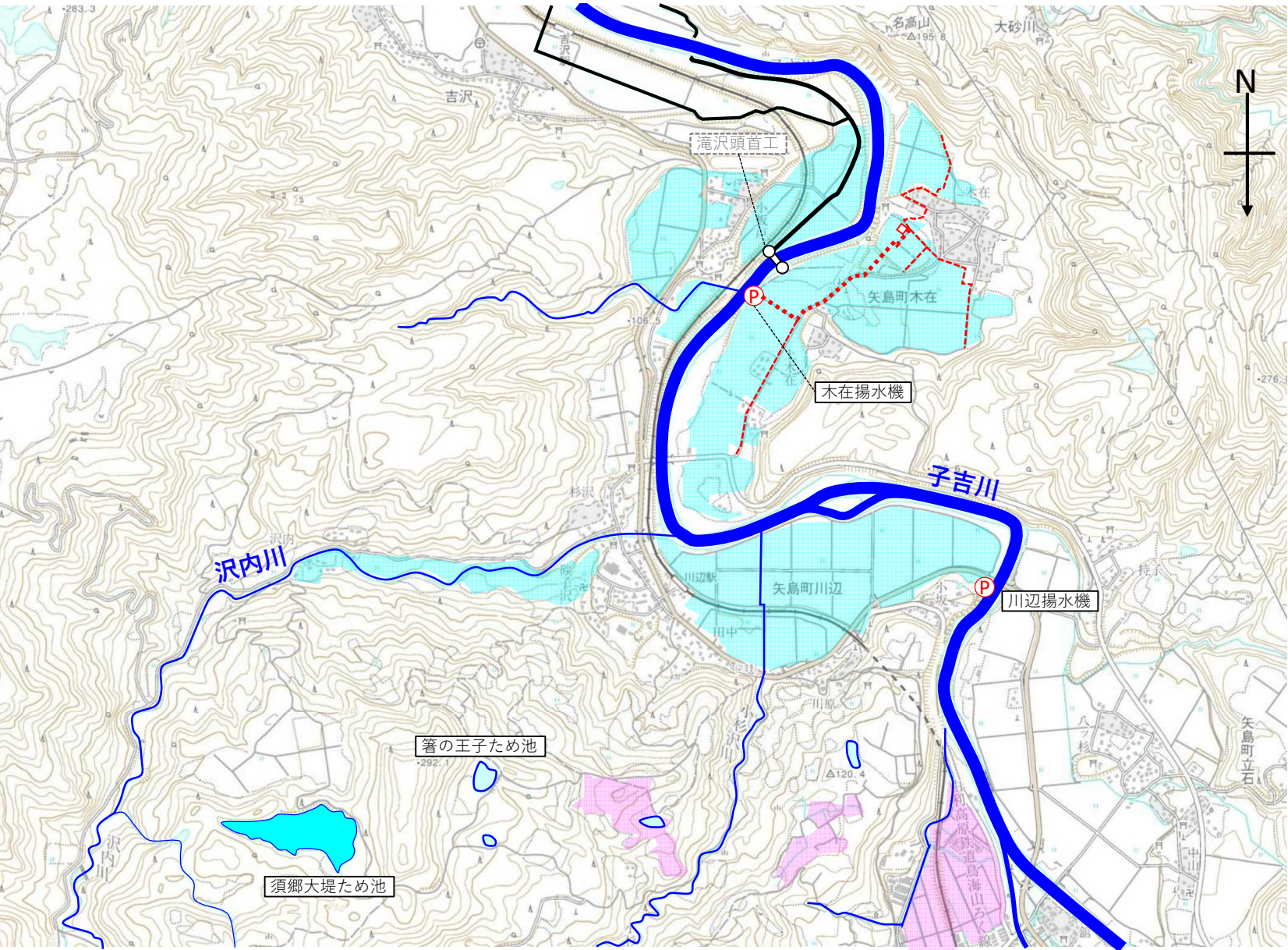
(郷内頭首工)





農業水利システム 川辺・木在・小板戸地区 近年のは場整備事業により農業水利システムを再編

- 須郷大堤は、直下流の農地（受益外）に用水供給しつつ、沢内川沿いの受益地への用水供給を担う施設である。
- 川辺地区・木在地区については、は場整備事業に合わせて揚水機が整備され、末端まで管水路化された需要主導型システムとなっている。



須郷地域の施設 (水源施設) 須郷大堤ため池

- 築造：昭和62(1987)年～平成6(1994)年
- 事業主体：秋田県、事業費：350,767千円
- 堤高：9.16m、堤頂長：第1堤体97m・第2堤体72m
- 有効貯水量：360千m³、取水施設構造：斜樋350mm、底樋800mm



石碑は語る

県営ため池等整備事業 須郷大堤地区 竣工記念碑

須郷大堤沿革

古来、勸農の要義は灌漑水利の潤否にかかってきた。わが旧藩六か村は山谷の間に介在して水利の便に恵まれなかった。

先賢出てて須郷の地に溜池を創築したのは「慶安元年（一六四八）大石沢より引水し開墾を始む」と旧記に見えるのが最古と考えられる。天和（一六八一）・貞享（一六八四）年間木境の中沢・行者沢より水を引き入れほぼ現在の広さに拡張した記事も見え、その際の潰れ地交換の古文書が何よりの証拠である。時の新田奉行桜庭半右衛門が堰見役として維持管理に当たり、後享保（一七一六）の頃より杉沢村佐々木伊左衛門に委任されている。水系を同じくする城内堰との間に我田引水上の争いがしばしば繰り返され、堰口封鎖されて江戸へ愁訴する文政十一年（一八二八）の遺存文書が、その間の消息を如実に物語ってくれる。

爾来風雪や洪水による破堤の修復又腐食樋の更新補繕等に当たり、よく人夫賦課の重責に耐えてきたのである。今県営六か年にわたる近代化整備事業の竣工に当たり深く謝するとともに、先人先覚の才覚と忍苦をしのび思いを新たに、合わせて須郷大堤の幾末かけて潤沢の泉たらんことを希い、この碑を建てると爾云。



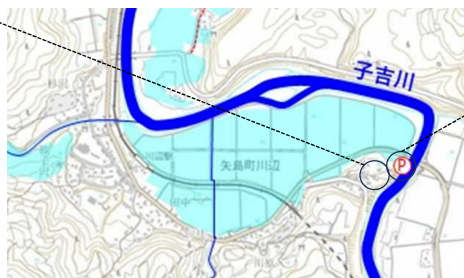
川辺地区の施設 (揚水機場・受益地等)



吐水槽



川辺揚水機



受益地



パイプライン給水栓



木在地区の施設 (揚水機場・受益地等)



木在揚水機



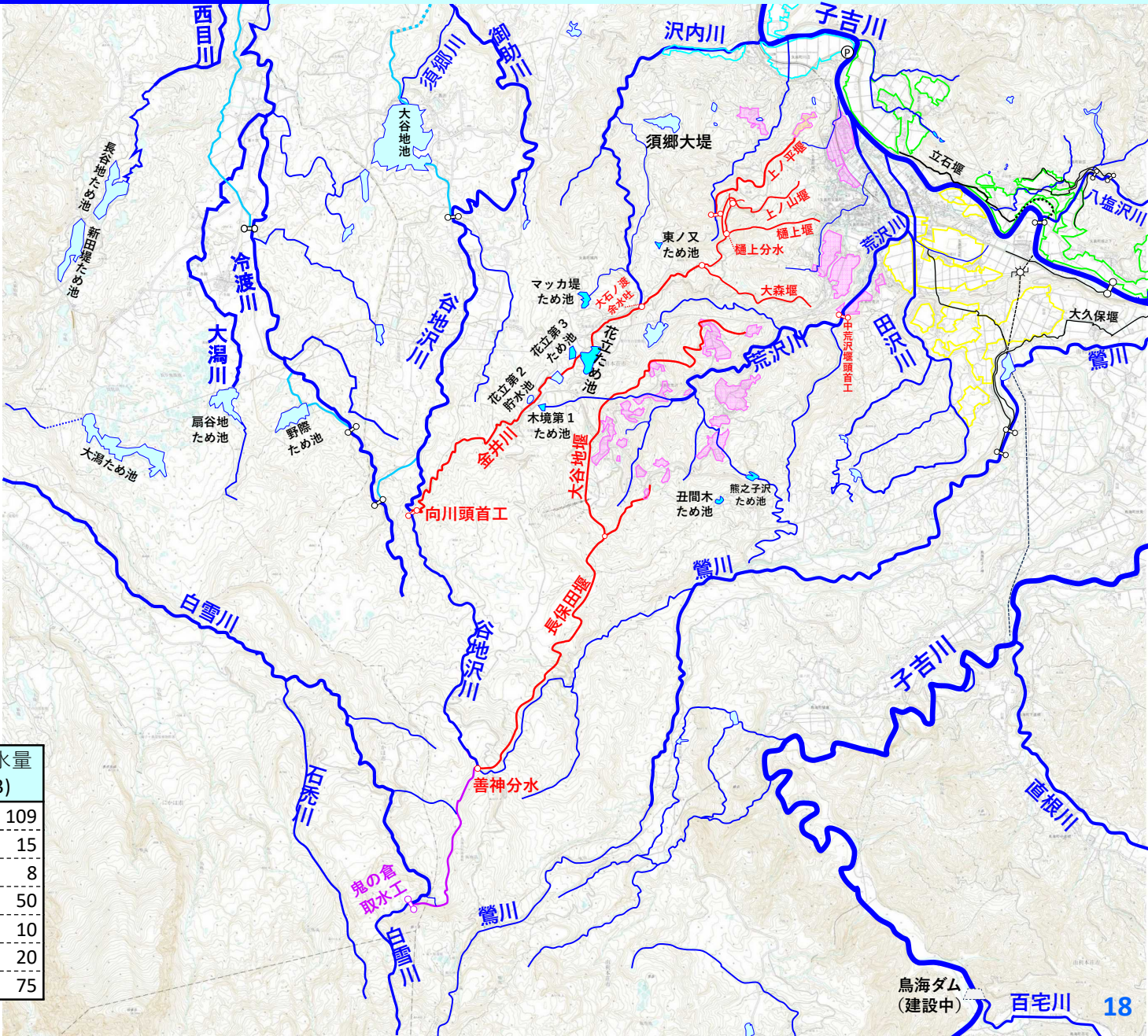
受益地



パイプライン給水栓

長保田堰・金井川

- 長保田堰・金井川の受益地は、鳥海山の麓に分散している。
- これら受益地に必要な用水を確保するため、まず鳥海山から流出する白雪川から「鬼の倉」において取水する。
- 導水路では、最初に善神分水において長保田堰に分水する。
- 次いで谷地沢川に注水した後、向川頭首工により金井川に分水し、花立ため池に貯留し、下流受益地に送水する。



	地区名称	堤高 (m)	堤長 (m)	有効貯水量 (千m3)
改良区	花立ため池	7.2	236	109
	花立第3ため池	2.5	60	15
	木境第1ため池	4.0	71	8
	マッカ堤ため池	6.0	92	50
	東ノ又ため池	1.5	69	10
	丑間木ため池	3.0	32	20
	熊之子沢ため池	8.0	62	75

金井川掛かりの施設 (導水・関連貯水施設) 金井川・花立ため池近傍の上水用ため池

金井川・花立第2貯水池への取水口



花立第2貯水池 (上水)



花立第3ため池

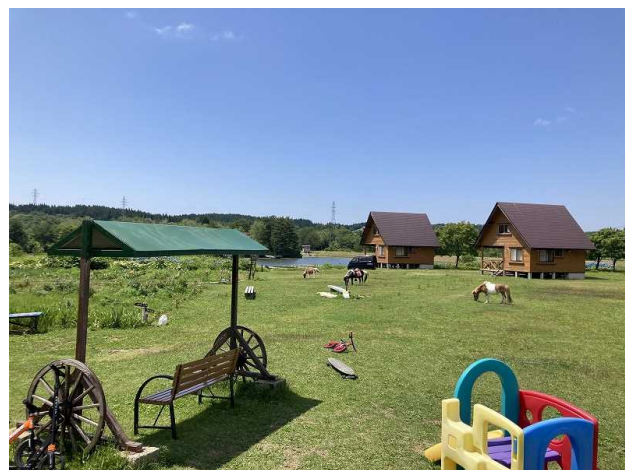
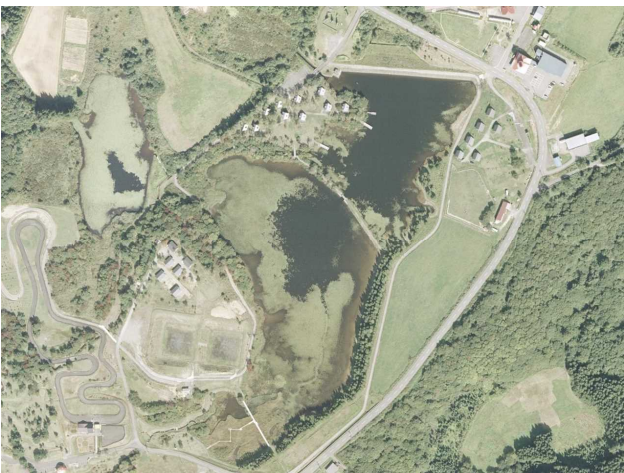


花立第2貯水池⇒金井川への余水放流



金井川掛かりの施設 (水源施設) 花立ため池

- 築造：昭和55年度～58年度、事業主体：秋田県、事業費：112,678千円
- 形式：前面傾斜コア型、堤高：7.2m、堤頂長：236m、天端幅：4.5m
- 堤体積：23,000m³、有効貯水量：109千m³、満水面積：6.3ha



石碑は語る

県営花立溜池 竣工記念碑

金井川水系沿革

水は天与の賜物である。千古の雪をいただく大鳥海は山麓にあまねく慈水を与えて余す所がない。

わけでも我が城内荒沢の田畝を潤す金井川用水の歴史は、遠く一千年前の長保年間、長右衛門なる先覚によって開鑿された長保田堰にさかのぼる。鳥海山五合目俗称鬼の倉に探し求めた取水口こそ後世に伝わる一鍬堰の起源である。

近世生駒藩政下、花立高原野に溜池が築造されてやや水系が整ったのは万治二年（1659）後文化十年（1813）の公文書には鳥海山鳥形と太田堰修理を加え長保田堰へ引入れ善神麓へ分水致し御用水の外反別に応じ云々と明記され堰見役牧氏のほか役役を配して維持管理に当たった。その恩沢に浴する者直接間接を含めて七百戸七百ヘクタールに及んだという。

しかし我田引水に基く水論がしきりに起り、一方では水路の崩壊が跡を絶たず御領分人足による万石普請が村の古文書に歴と筆跡をとどめている。

終戦後昭和二十九年に花立溜池のかさ上げ普請を施行して貯水量の安定を図ったが近年とみに老朽化して改修を余儀なくされていた折しも幸い昭和五十五年度県営事業の採択に浴し大規模拡大補強工事が今年首尾よく竣工を見たのである。

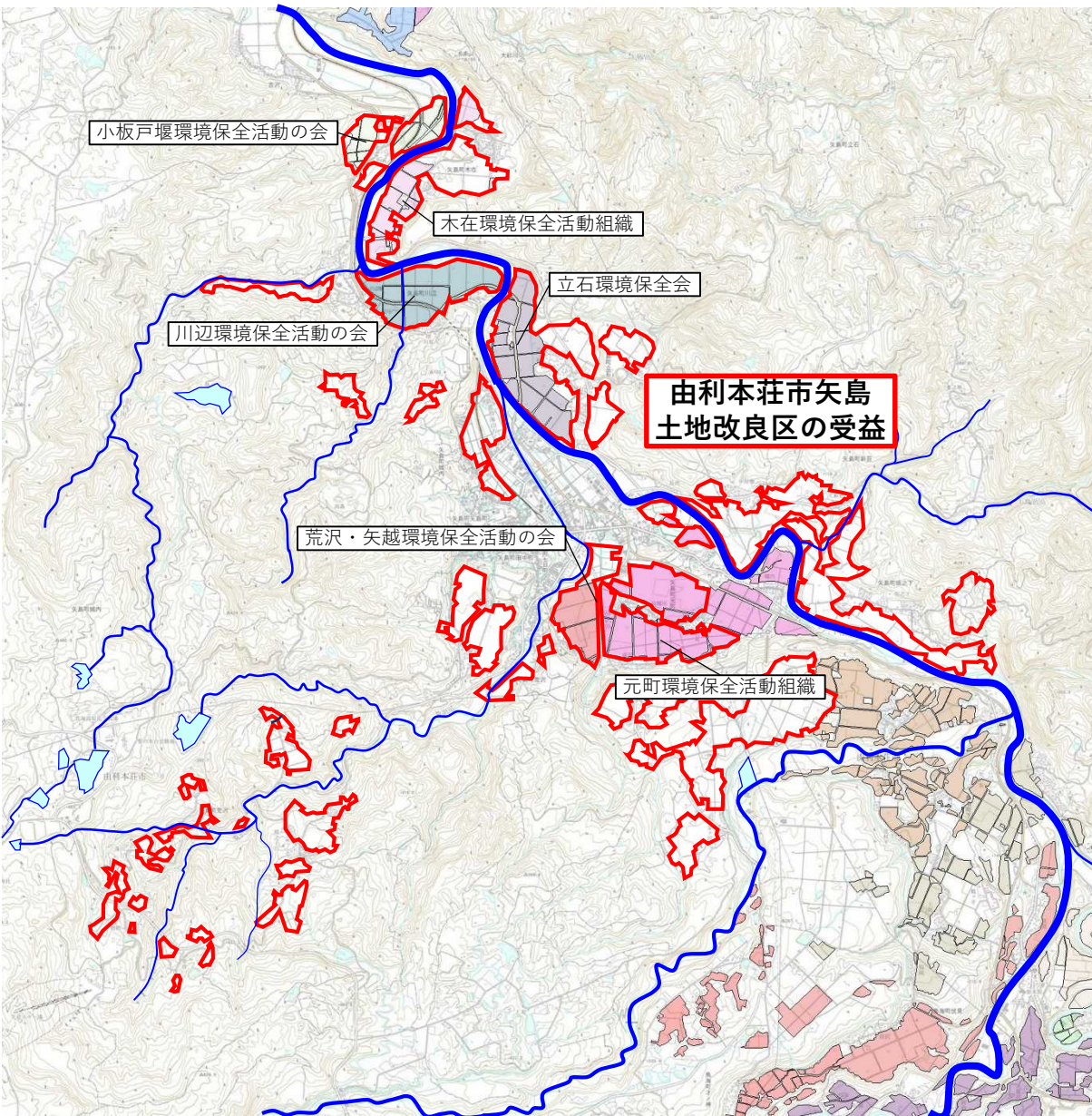
ここに重代にわたる先賢の英知と苦心苦慮をしのぶとともに幾久しく流れ尽きせぬ潤沢の用水であることを希い、今来歴の一端を石に彫り込み堰子一同功の成れるを祝う次第である。



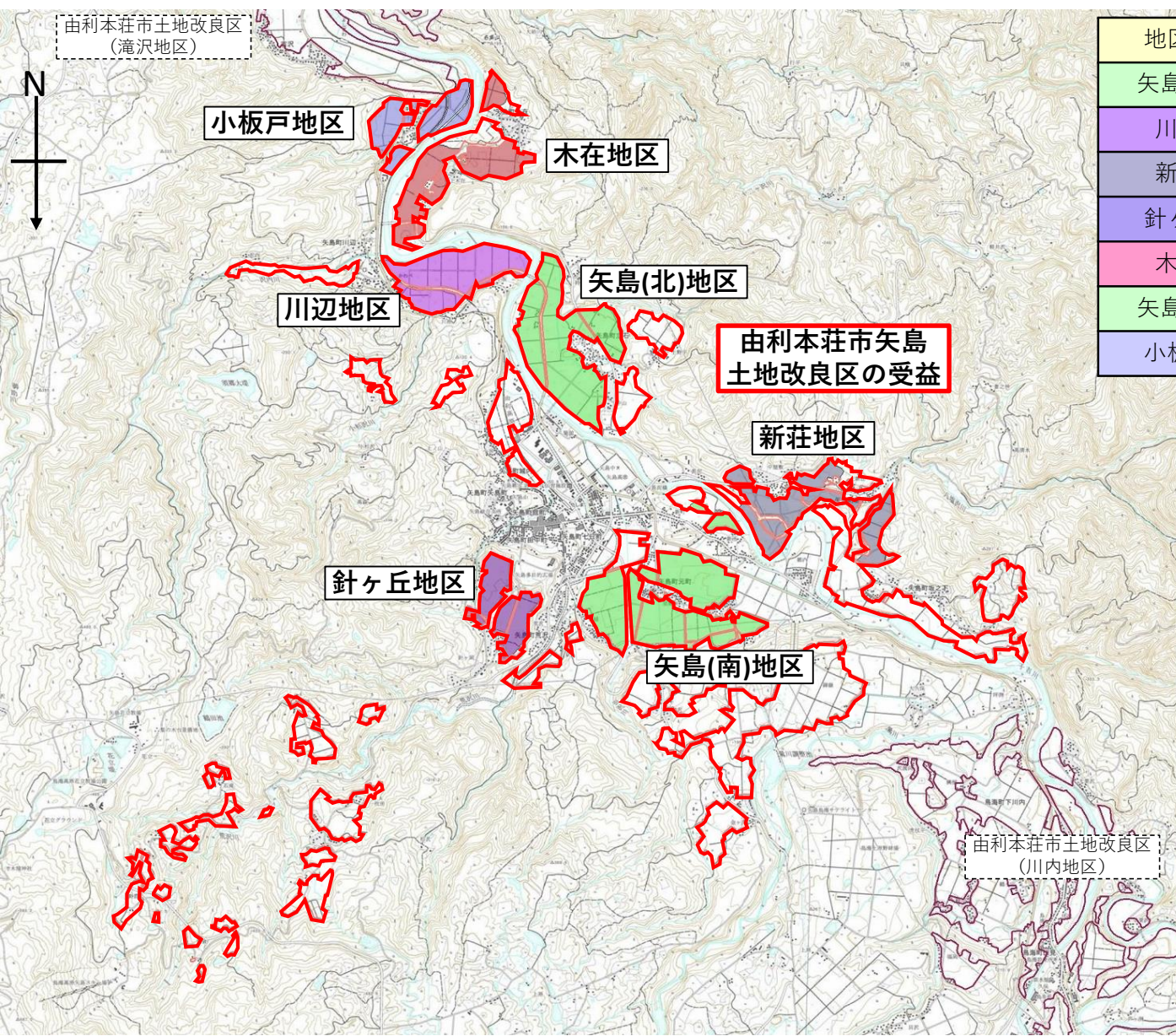


施設の維持保全 管内の半分程度の地域において多面活動の組織が存在

- 土地改良区管内に6組織が存在。土地改良区はこれらの構成員であり、かつ事務受託をしている。
- 半分の組織が長寿命化の取組までを実施。



■ 子吉川沿岸の平野部が多い地域においては、平成中期を中心にほ場整備を実施。



地区名	制度	工期	受益
矢島(北)	一般	S58～H1	61 ha
川辺	担い手	H10～H14	42 ha
新莊	担い手	H10～H16	42 ha
針ヶ岡	担い手	H11～H15	25 ha
木在	担い手	H11～H17	41 ha
矢島(南)	担い手	H12～H18	85 ha
小坂戸	機構関連	R2～	24 ha